

令和5年3月27日

保護者のみなさま

富山市こども家庭部こども保育課

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための
登所・登園自粛等に係る保育料の減免措置の終了について

これまで、新型コロナウイルス感染症に伴い保育所等が臨時休所となった場合や、児童・家族が陽性者・濃厚接触者等となり登所しなかった期間につきましては、保育料の減免を実施してきたところです。

先般、内閣府・厚生労働省より、令和5年4月以降当該減免措置を廃止する旨の通知が発出されたことから、本市においても、令和5年4月以降の保育料、主食費及び副食費の減免措置を行わないこととしましたので、お知らせいたします。

今後も、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の拡大防止のため、お子様やご家族の体調管理にご留意いただき、普段と体調が異なる場合は、可能な限り保育所等の利用を控えていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

(担当) 幼保運営管理係

(電話) 076-443-2165